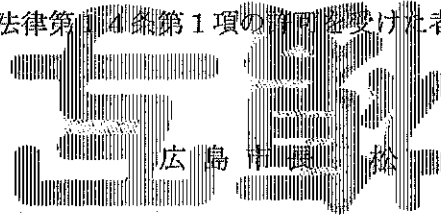


産業廃棄物収集運搬業許可証

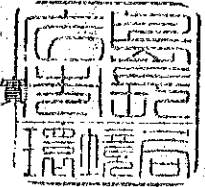
住 所 広島市安佐北区可部南二丁目3番36号

氏 名 協和鉱業株式会社
 代表取締役 大野 辰彦
 (法人にあつては名称及び代表者の氏名)

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第114条第1項の規定を受け事業者であることを証する。



広島市東区松井一



許可の年月日 令和 7年 1月27日

許可の有効期限 令和12年 1月26日

1. 事業の範囲

区 分	産 業 廃 棄 物 の 種 類
運 搬 (積替・保管を含む) 以下余白	木くず がれき類 (これらのうち石綿含有産業廃棄物を含み、水銀使用製品産業廃棄物及び特別管理産業廃棄物であるものを除く。)。この欄以下余白
取 集 (積替・保管を含まない) 以下余白	汚泥 (判定基準に適合しないものを含まない。) 木くず ガラスくず、コンクリートくず (工作物の新築、改築又は除去に伴って生じたものを除く。) 及び陶磁器くず がれき類 (これらのうち廃石膏ボード、石綿含有産業廃棄物を含み、自動車等破砕物、廃容器包装、廃ブラウン管、水銀使用製品産業廃棄物、水銀含有ばいじん等及び特別管理産業廃棄物であるものを除く。)。以下余白

- 2. 積替え又は保管を行うすべての場所
別添検査済証のとおり。
- 3. 許可の条件
- 4. 許可の更新・変更の状況

年月日	更新・変更の別	年月日	更新・変更の別
H17. 1.20	更新許可	H27. 1.15	更新許可
H21. 10.22	変更許可	R 2. 1.20	更新許可
H22. 1.19	更新許可	R 7. 1.20	更新許可

- 5. 規則第9条の2第8項の規定による許可証の提出の有無 有
- 6. 備考

